

(3) 消防業務の共同実施について（圏域の現状と課題）

圏域内の状況は、代表的な指針である消防職員1人あたりの住民人数については、沼南町700人、鎌ヶ谷市900人、を除いてその他5市は約1000人前後であり、概ね同一水準にあると考えられます。これは、消防力の基準に関する答申にあるように、火災の延焼率が到達時間6分を過ぎると急激に大きくなることから、これらの経験的なデータをもとに、人口密度と市街地面積から、消防力の基準を定めているため、ほぼ同一水準に整備されてきたと考えられます。

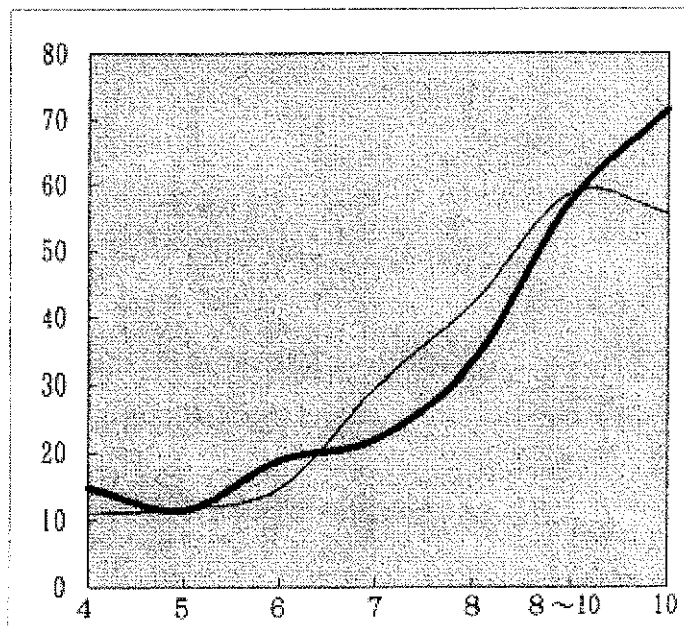
（下表 出典 消防力の基準に関する答申 H11年3月18日 消防審議会）

消防隊の活動と延焼率の変化

（隣棟間隔1メートル以上5メートル未満の火災）

第1着隊出場 ～放水開始時間	延 焼 率 (%)	
	放水口数条件なし	先着隊が2口以上放水
4分	14.8	11.0
5分	11.5	11.7
6分 (5.5～6.4分)	18.9	14.8
7分 (6.5～7.4分)	22.0	29.6
8分	33.3	42.1
8～10分	57.6	58.8
10分以上	71.4	55.6
全 体	21.9	19.7

延焼率 (%)



第1着隊の出場～放水開始時間 (分)

太線：放水口数条件なし 細線：先着隊が2口以上放水

救急に関しても、救急自動車の配置基準に基づき整備している為、著しい地域間格差は生じていません。救急に関しては、人口15万人を境界に基準が1/2になる為、人口の多い市ほど、救急車の整備水準が低く算定される傾向があります。

### 救急自動車数の算定

人口区分	該当消防本部数	基準台数	平均台数
0			
~30,000	149	1	2.5
30,001			
~60,000	276	2	3.4
60,001			
~90,000	155	3	4.3
90,001			
~120,000	89	4	5.4
120,001			
~150,000	61	5	5.4
150,001			
~210,000	74	6	7.2
210,001			
~270,000	39	7	9.0
270,001			
~330,000	21	8	8.5
330,001			
~390,000	14	9	11.5
390,001			
~450,000	13	10	12.6
450,001			
~510,000	12	11	12.6
510,001			
~570,000	4	12	12.0
570,001			
~630,000	2	13	12.5
630,001			
~690,000	2	14	16.0
690,001			
810,001			
~1,230,000	6	19.3	23.7
1,230,001			
~1,770,000	4	27.5	29.3
1,770,001			
2,130,001			
~11,610,000	4	84.8	95.3

人口15万人以下…おおむね3万ごとに1台  
(従来は5万)  
人口15万超 …おおむね6万ごとに1台  
(従来は7万)

○おおむね3万ごとに1台【人口15万人以下】  
(理由)  
1 救急出動件数の増大  
昭和50年の人口5万あたりの救急出動件数 725.5件  
平成8年の人口3万あたりの救急出動件数 809.7件  
2 救急自動車の配置実態  
①人口3万人以下の消防本部で平均2.5台保有  
②人口14万から16万までの消防本部において平均6.4台保有  
3 その他

○おおむね6万ごとに1台【人口15万超】  
(理由)  
1 1台あたりの救急出動件数を考慮  
平成8年の人口6万あたりの救急出動件数 1619.4件  
2 救急自動車の配置実態

※ 人口は、平成8年3月31日の住民基本台帳に基づく。  
 ※ 平成8年4月1日の救急車台数のデータに基づき、平均台数を算出。  
 ※ 救急車台数は、いわゆる予備車を含んでいる。  
 ※ 基準台数は、新基準に基づき機械的に算出した(このため、若干高めに設定されている)。

消防業務の共同実施について…職員数および常備消防力・救急車の配置のどれを比較しても、極めて似通った状況にありました。これは一定の基準により整備を進めてきたため、全国的な基準との整合性もとれており、圏域全体の類似都市として、福岡市との比較においても極めて近い数値になっています。今後、消防団の現状について調査する必要がありますが、共同実施は、しやすい環境にあるとも考えられます。この時のメリットとしては、以下のことが考えられます。

メリット…管理部門の集中化による経費の削減  
 通信システムや機材の有効活用

(4) 保育所の広域入所について

<子どもの数が減少している状況とその背景>

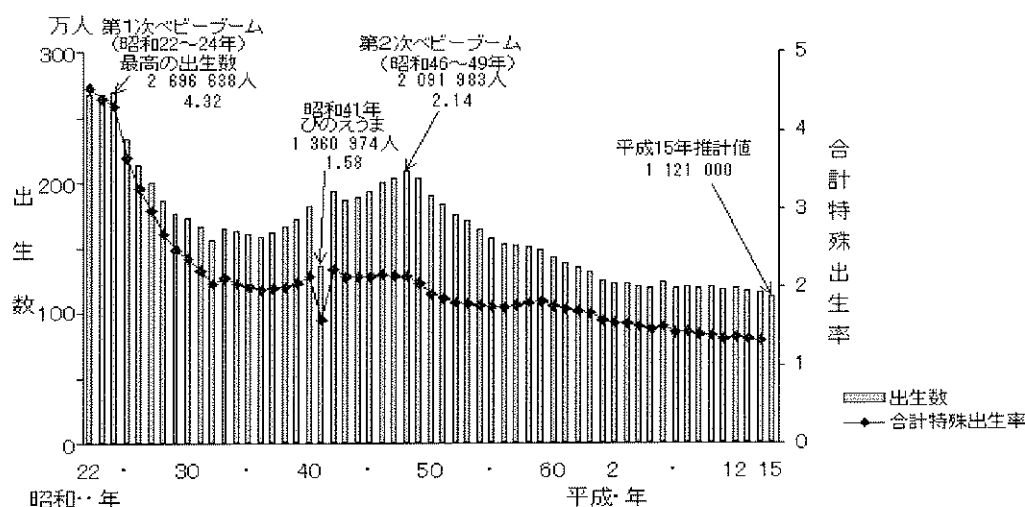
(厚生労働白書から抜粋)

結婚を先送りにする層の増加に加え、結婚した夫婦の子ども数も減少

近年、子どもの数が減少しています。終戦直後のベビーブーム期には4.32であった合計特殊出生率は、その後、おおむね一貫して低下し、1970年代半ばからは、人口置換水準（それ以下になると人口減少を招く出生率の水準）以下への出生率低下（いわゆる第2の人口転換）が始まり、2002（平成14）年には1.32と戦後最低の水準を更新しています。

こうした出生率の低下の要因を、「結婚を先送りにする層、結婚しない層の増加」によるもの（結婚行動に起因する要因）と「結婚した夫婦が一生の間に生む子どもの数の減少」（夫婦の出生力低下要因）によるものの二つに分けて寄与率をみると、1970年代半ば～2000年までの出生率低下については、7割が前者、3割が後者によって説明されます。しかし、期間を区切ってみると、1975～1980（昭和50～55）年、1980～1990（昭和55～平成2）年については結婚行動に要因がほとんどを占めていたものが、直近の10年間（1990～2000（平成2～12）年）では夫婦の出生力低下要因の寄与率が6割と大幅に伸びています。（図表2-1-2）

(以下 出典 人口動態統計 H15年 厚生労働省)



<子育てを行う親をとりまく環境の地域による違い>

1970年代以降の合計特殊出生率低下の状況をみると、全体的に低下傾向にあるなかで、南関東、近畿などの大都市を抱える地域とそれ以外の地域とには格差があり、その差は広がる傾向にあります。

(長時間労働者比率の高い地域ほど出生率が低い傾向)

就学前児童を持つ父母に、子育てをしながら働く上での問題点を聞くと、父親では「子育てに十分時間をかけられない」、「休みがとりにくい、残業が多い」、母親では「仕事と家事等の両立が難しい」、「子育てに十分時間をかけられない」をあげる者の割合が高くなっています。そこで、週60時間以上就業している長時間労働者比率

と合計特殊出生率の関係を地域別にみると、男女とも長時間労働者比率の高い地域ほど出生率が低いという関係がみられます。（図表2-1-11-1）。

また、長時間労働者比率の高い地域には、南関東、京阪神など大都市部を抱える地域が入っていますが、これらの地域では、通勤時間も長く、特に南関東では男性雇用者90分、女性雇用者61分と全国平均（男性68分、女性49分）を大きく上回っています。（総務省統計局「社会生活基本調査（2001年）」）

### （3 世代同居比率の低い地域ほど出生率が低い傾向）

出産半年後における普通の保育者を見ると、3世代同居の場合、核家族世帯に比べ、祖父・祖母が保育者である者の割合は著しく高くなっています。地域別に3世代同居比率と出生率との関係をみると、南関東、北海道、近畿など3世代同居比率の低い地域ほど出生率が低いという関係がみられます。（図表 2-1-14）。

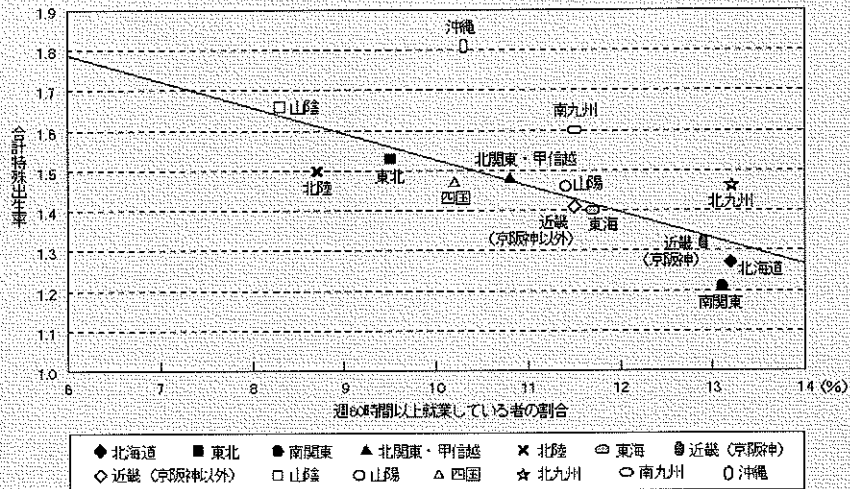
### （子育てを行う環境として、周囲の支え手の存在や家庭と調和できる働き方が重要）

これらのことから、南関東、近畿など大都市部を抱える地域で特に低出生率であることの背景として、3世代同居比率の低下や父母の労働時間・通勤時間の長さなどが影響している可能性が示され、子育ての支え手が周りにはいるかどうか、男性を含めて家庭生活と調和できる働き方が可能かどうか等が子育てを行う親をとりまく環境として重要な意味を持っていることが示唆されます。

出産・育児期に当たる25～34歳層の女性有配偶労働力率をみると、出生率の低い南関東、近畿、北海道など大都市圏を含む地域では低く、出生率の高い北陸、東北では高くなっています。（図表2-1-16）。

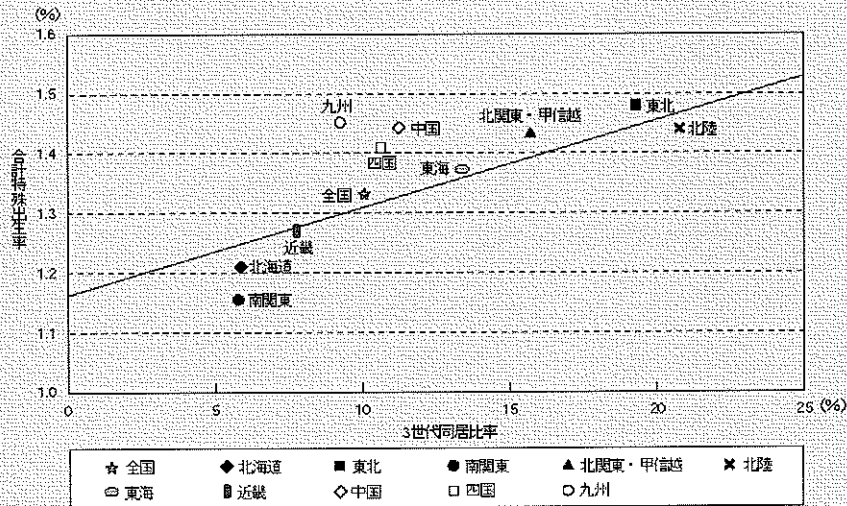
このように、女性が働きながら子育てすることが可能になるような就業環境や子育て環境が相対的に整っている地域では、就業率も出生率も高くなっています。

図表2-1-11-1 有配偶の男性正社員・正規職員のうち週60時間以上就業している者の割合と合計特殊出生率



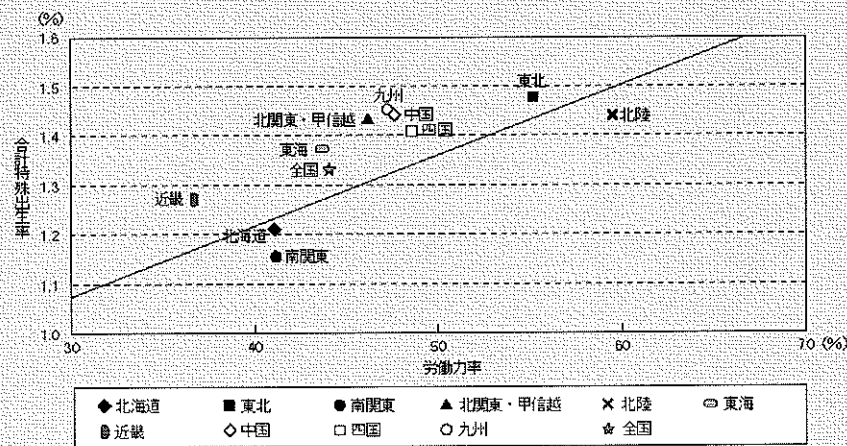
資料：総務省「就業構造基本調査」(1997年)、厚生労働省「人口動態統計」(1997年)により政策評価官室作成

図表2-1-14 3世代同居比率と合計特殊出生率



資料：総務省「国勢調査」(2000年)、厚生労働省「人口動態統計」(2001年)により政策評価官室作成  
(注)九州ブロックは沖縄県を除く。

図表2-1-16 地域別にみた有配偶女性(25~34歳)の労働力率と合計特殊出生率



資料：総務省統計局「国勢調査報告」2000年、厚生労働省「人口動態統計」2001年により厚生労働省政策評価官室作成  
(注)九州ブロックは沖縄県を除く。

圏域における保育サービスの現状は、定員充足率において、100%を超えて待機児童の解消が問題となっている市・町と充足率が100%未満の市がありますが、100%未満であっても居住区域などとの関係で待機児童が発生している現状があります。一般的には、定員超過と定員に満たない自治体間で広域入所を実施することが出来ると、保育サービス選択の自由度が高まるとともに、行政境に居住する住民や勤務地近くでの保育希望者にとって、利便性が向上すると思われれます。

しかし、現状の少子化の進展や核家族化の進展を考慮にいと、子供の人口は、減少するとともに、低年齢時保育をはじめとする保育需要の高まりが予測されます。

その中で、短期的な需要に対する供給増の施策についてと、広域入所を含む、多様なメニューによる、サービス選択の自由度増大という2種類の課題があります。さらに、広域入所の実現のためには、配置バランスや居住区域、勤務地近くでの保育希望など、個々の保育所を取り巻く環境も含めた実態を調査し、課題を整理していく必要があります。